

別表 [F E N I C S ビジネスVPNサービス Trusted Public S5 接続サービス]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、F E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、専用の仮想的閉域IPネットワークを利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

別途甲と乙の間において「F E N I C S ビジネスVPNサービス 基本サービス」及び「F E N I C S ビジネスVPNサービス オプションインフラ接続サービス」の提供に関する契約がなされているものとします。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、下記(2)の接続サービスを利用できるようにするためにF E N I C S ネットワークサービス用電気通信設備およびF E N I C S ネットワークサービス用電気通信回線に対して、所定の準備作業を実施します。

(2) 接続サービス

乙は、甲が利用する乙のTrusted Public S5 と甲専用の仮想的閉域IPネットワークを接続するための電気通信回線を本ネットワークサービスの全部または一部として提供します。

品目	内容
1Mbps	1Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
10Mbps	10Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
100Mbps	100Mbpsの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス

5. 提供区域

本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービス障害受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害受付は、本ネットワークサービスの対象外とします。

8. 接続サービス障害対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、24時間365日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害対応は、本ネットワークサービスの対象外とします。

9. 料金月

本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。

10. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスVPN Trusted Public S5 接続サービス 初期費	NS38772S		従量料金制（一括払）	式
ビジネスVPN Trusted Public S5 接続サービス 利用料 1M (E)	NS38772G		従量料金制（月額払）	式
ビジネスVPN Trusted Public S5 接続サービス 利用料 10M (E)	NS38773G		従量料金制（月額払）	式
ビジネスVPN Trusted Public S5 接続サービス 利用料 100M (E)	NS38774G		従量料金制（月額払）	式

[変更内容]

(2014年9月10日) 本別表を適用します。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略 称	名 称
ID	I d e n t i f i c a t i o n
IP	I n t e r n e t P r o t o c o l
VPN	V i r t u a l P r i v a t e N e t w o r k

以 上